

会 議 記 録				
会議の名称	決算特別委員会 (全体会)			会議場所 全員協議会室 担当職員 鈴木 智
日 時	平成28年9月27日(火)		開 議 午前 10 時 55 分	閉 議 午後 2 時 25 分
出席委員	福井委員長、石野副委員長(総務文教分科会委員長)、馬場環境厚生分科会委員長、小島産業建設分科会委員長ほか委員17名 (西口議長、小松議員(委員外議員)) (欠席:堤委員)			
執行機関出席者				
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任			
傍聴	可	市民1名	報道関係者0名	執行機関0名 議員0名

会 議 の 概 要

10:55

1 開 議

〔福井委員長 開議〕

〔事務局長 説明〕

2 決算審査

(1) 分科会委員長報告(報告、質疑)

〔石野総務文教分科会委員長 分科会審査報告〕

〔馬場環境厚生分科会委員長 分科会審査報告〕

〔小島産業建設分科会委員長 分科会審査報告〕

〔質疑〕

< 湊委員 >

総務文教分科会の指摘要望事項「教育費全体について、当初予算額と決算額を比較する中で、所要額を適切に当初予算措置されたい。」の意味は。

< 福井委員長 >

指摘要望事項の内容について質疑するものか。

< 湊委員 >

内容について問うものである。

< 石野副委員長(総務文教分科会委員長) >

当初予算を確保できにくい状況にある。必要額が分かっているなら当初予算に計上するべきという意味である。

< 湊委員 >

市の説明はどうであったか。

< 石野副委員長（総務文教分科会委員長） >

予算折衝の中で、教育費だけ必要額のすべてを計上していくのは難しいとの説明であった。

11 : 15

（ 2 ） 事務事業評価（分科会）結果（質疑）

< なし >

（ 3 ） 自由討議

< 福井委員長 >

自由討議を行うかご意見を。

< 酒井委員 >

環境厚生分科会の審査内容を全体会でも共有しておきたいので自由討議を行いたい。

< 福井委員長 >

酒井委員から自由討議の提案があった。賛成者は挙手を。

（賛成者挙手）

< 福井委員長 >

賛成者がいるため自由討議を行うこととする。

< 酒井委員 >

環境厚生分科会の審査で主要施策報告書に書かれておらず、質疑しなければ明らかにならない内容がいくつかあった。浄化槽設置整備事業経費は当初予算額の半分程度の内容しか記載されていなかった。国の補助金、府の補助金、一般財源はそれぞれ3分の1ずつであったはずだが、新たに執行した分の財源はすべて一般財源であった。このような内容が質疑しなければ分からないというのは問題である。老人福祉センター管理経費等については、495万円で環境整備したとのことであった。環境整備と管理経費は違う内容のものであるが一緒に計上されていた。内容としては木を伐採して駐車場を整備したものであったが、当初予算にないことを実施した場合にはしっかりと説明がされないと分からない。このことを大変危惧している。一般財源を使ったかどうか重要であるが、決算審査の資料では見てもすぐには分からない。これらについて各委員の意見を聴きたい。

< 木曾委員 >

決算審査では執行部は資料をしっかりと揃えておく必要がある。教育費に関しては、総務文教分科会の指摘要望事項にあるが、必要なものについては当初予算で計上しておくことが基本的な考え方である。補正予算はやむを得ない場合に計上するものである。このことは議会としてもしっかりと意見するべきである。

< 酒井委員 >

必要な予算は計画的に計上しておくべきであり、当初予算審査時から危惧していた。このことは議会が厳しく指摘するべきである。扶助費が大幅に増えているが、見込みが甘かったところがある。

- < 福井委員長 >
資料の件については、決算特別委員会から指摘要望事項とは別に執行部に申し入れをする。
- < 木曾委員 >
必要な書類は揃えておくべきである。改善するよう議会として言うべきである。
- < 菱田委員 >
予算審査で危惧した内容が今回の決算審査でも出てきているので、委員長から指摘していただきたい。
- < 馬場委員 >
審査時に提出された資料の数字が合わないこともあった。審査では最初に執行上の課題を説明し、その後に成果を説明させる方がよいのではないか。
- < 酒井委員 >
資料が充実されてきたため審査がやりやすくなったと思っている。しかし、予算計上されていない内容を執行した場合には、しっかりと説明していただきたい。また、一般財源についてはしっかりと記載してほしい。なし崩しに補正予算で計上しないよう委員会の意見として伝えるべきである。
- < 木曾委員 >
大事な部分を後から補正予算で積み上げることになってきている。必要経費を当初予算に計上しないことは危険である。市民や議会に分かりやすいようにしていただきたい。
- < 福井委員長 >
指摘要望とする点、それ以外に別で申し入れる点をこの後の会派会議でも協議していただきたい。
- < 竹田委員 >
別で申し入れるとはどういうことか。
- < 福井委員長 >
決算特別委員会の意見を委員長として申し入れる。
- < 竹田委員 >
委員長報告に入れたら文言として残るのでよいのではないか。
- < 福井委員長 >
各委員の同意があるならば委員長報告に入れてもよいと考える。
- < 竹田委員 >
委員会の総意として文言で残すべきである。
- < 酒井委員 >
文言として残し議場でしっかりと述べていただきたい。資料の出し方については議長からも厳しく言っていただきたい。
- < 田中委員 >
委員長報告の最後に入れたらよい。

(4) 討論

< 並河委員 >

第11号議案(一般会計決算)に反対する。平成27年度当初予算の特徴は、市民の暮らしに寄り添うことなく、本市財政も依然として厳しい状況と強調しておきながら、大規模スポーツ施設関連事業が進められてきたことである。建設予定地は遊水地としての機能を持ち、国の天然記念物のアユモドキなど希少生物が生息する地域であり、これまでも指摘してきたが、治水対策や環境保全をどうするかなど、大きな課題を抱えたままとなっている。一方、財政が厳しいとあって、市民の願いである子どもの医療費の無料化や小中学校のエアコン設置等が先送りされている。亀岡市が国の悪政の防波堤として、市民の暮らし等を守る役割を果たすことが求められている。

第12号議案(国民健康保険特別会計決算)に反対する。これまで国庫支出金は最高50%まで支出されてきたが、現在はその半分である。京都府の支出金も減少している。保険料が引き上げられており認められない。

第18号議案(土地取得事業特別会計決算)及び第21号議案(下水道事業会計決算)は、大規模スポーツ施設整備に係り反対する。

第16号議案(介護保険事業特別会計決算)に反対する。保険料はおおむね値上げされている。その結果、介護給付費準備基金に歳入歳出の差額約1億2200万円を積立てているが保険料に還元するべきである。

< 酒井委員 >

第11号議案(一般会計決算)、12号議案(国民健康保険特別会計決算)、第16号議案(介護保険事業特別会計決算)に賛成する。平成27年度一般会計当初予算については反対したが、各会計において議会として認めた予算執行を決算として審査したところ、概ね予算のとおり執行されている点で認めるものである。予算に反対したから決算にも反対するというは適切ではないと考える。今後は当初予算に少なく計上しておき、後で補正予算に計上して対応することは認められない。

< 富谷委員 >

第11号議案(一般会計決算)に賛成する。平成27年度は第4次亀岡市総合計画~夢ビジョン~前期基本計画の最終年度であり、厳しい財政状況の中において予算に沿って適正に執行されている。

< 木曾委員 >

第11号議案(一般会計決算)に賛成する。適切に執行されているので認定できる。各分科会での意見を来年度予算に反映されることを願う。

< 菱田委員 >

第11号議案(一般会計決算)に賛成する。平成27年度は市制施行60周年の年であった。財政状況が大変厳しい中であつたが、概ね適切な執行であり賛成する。

(5) 採決

第11号議案(一般会計)	賛成多数(三上、田中、並河、馬場反対)
第12号議案(国保会計)	賛成多数(三上、田中、並河、馬場反対)
第13号議案(簡易水道会計)	全員賛成
第14号議案(休日診療会計)	全員賛成
第15号議案(地域下水会計)	全員賛成
第16号議案(介護保険会計)	賛成多数(三上、田中、並河、馬場反対)
第17号議案(後期高齢会計)	全員賛成
第18号議案(土地取得会計)	賛成多数(三上、田中、並河、馬場反対)
第19号議案(曾我部山林会計)	全員賛成
第20号議案(上水道会計)	全員賛成
第21号議案(下水道会計)	賛成多数(三上、田中、並河、馬場反対)
第22号議案(病院会計決算)	全員賛成
第23~52号議案(30財産区)	全員賛成
第55号議案(上水道未処分剰余金)	全員賛成
第56号議案(下水道未処分剰余金)	全員賛成

(6) 指摘要望

< 酒井委員 >

自由討議で出ていた、予算額と決算額の乖離についての意見を全体会の指摘要望として付け加えたらよいのではないかと。補正対応するのではなく当初予算編成の際に必要な経費をしっかりと見込んでいただきたい。今後同じようなことがあればそのまま認められないという強い決意が分かるような内容になればよい。

< 福井委員長 >

まず各分科会の指摘要望事項4件について諮りたい。この4件を全体会の指摘要望事項とすることでよいか。

全員了

< 福井委員長 >

この4件は全体会の指摘要望事項とする。

それでは、酒井委員からの指摘要望事項の追加について各委員のご意見を聴きたい。

< 菱田委員 >

その内容については、先ほどの自由討議の議論により委員長報告に入れることとなったので、その程度で留めておいてはどうか。

< 福井委員長 >

先ほどの自由討議の内容は、決算審査での資料提出や、しっかりと説明されていなかったことに対して委員長から申し入れることとしている。

従って委員長報告に入れることにはなっていないと認識している。

指摘要望事項として追加するのであればその文言を提出いただきたい。

< 奥村委員 >

指摘要望事項に今後の予算の内容について記載する必要はない。

< 酒井委員 >

可能であれば今後の予算について、厳しい表現で記載してはどうかということであった。指摘要望事項に含めてよいのか。

< 奥村委員 >

今後の予算に関することまで指摘要望事項とするのには疑問がある。

< 木曾委員 >

指摘要望事項と今後の決算審査の説明方法等についての申し入れは分けて考えた方がよい。今後は、例えば決算特別委員会全体会に理事者に入っただき、決算で指摘した事項を来年度予算に反映するという内容を聞いていただく方法が一番よいのではないかと考える。このような内容を申し入れいただきたい。また、今回については、資料等を整理して提出するという内容を指摘要望事項としていけばよい。

< 酒井委員 >

後年度の予算に関する内容がなければよいのか。資料の出し方は指摘要望事項としてではなく委員長報告の中に入れるということであったのではないのか。

< 福井委員長 >

指摘要望事項を全体会として付け加える提案について、各委員の意見を聴きたい。全員の合意を得るためにはここで指摘要望事項の文言を作成して示す必要がある。

< 馬場委員 >

決算認定に反対している委員は、指摘要望事項に意見できないことを踏まえ、委員会を運営いただきたい。

< 福井委員長 >

酒井委員に指摘要望事項の意見を整理いただくため暫時休憩する。

13 : 25

< 休憩 13 : 25 ~ 14 : 05 >

14 : 05

< 福井委員長 >

酒井委員から提案のあった指摘要望事項をまとめた資料を配布した。「必要経費は当初予算で適切に見込み、補正予算による対応は必要最小限にとどめること。」という提案であり、これを指摘要望事項としたい。また、指摘要望事項の一般会計の2つ目「教育費全体について、当初予算額と決算額を比較する中で、所要額を適切に当初予算措置されたい。」の内容はある程度酒井委員提案の指摘要望事項の内容に含まれるので、替わりとすることはできないか。

< 木曾委員 >

「特に教育費は・・・」という文言を入れるのであれば、替わりとすることができると考える。

< 福井委員長 >

この内容は総務文教分科会の内容であるので、石野分科会委員長にご意見を聴きたい。

< 石野副委員長 >

教育費に関する文言を少しでも入れていただいたらよい。

< 福井委員長 >

教育費の文言はどこに入れたらよいか。

< 木曾委員 >

「教育費全体について、・・・」と「必要経費は・・・」の2つを併記するのも1つの方法である。整理してまとめていただきたい。

< 福井委員長 >

内容としては一つにできたらと考える。それぞれ残す必要があるということであれば、残しておけばよい。

< 木曾委員 >

教育費の学校施設整備費について、3分の1しか当初予算に計上せず、3分の2を補正予算で計上することは間違っている。そういうことがないようにするために指摘要望事項としたものである。

< 福井委員長 >

教育費については、平成28年度当初予算の計上額が低かったことは承知しているが、平成27年度の執行において補正予算で大きな額を計上したということなのか。

< 木曾委員 >

平成26年度から平成28年度まで、金額の大小はあるものの同じことが言える。

< 福井委員長 >

ここで事務局から提案があったので読み上げる。「必要経費は当初予算で適切に見込み、補正予算による対応は必要最小限にとどめること。特に、教育費においては顕著にみられるため適正に措置されたい」としてはどうか。これについて意見は。

< 木曾委員 >

総務文教分科会の委員の意見はどうか。異議がなければそのように取扱えばよいのではないか。

< 石野副委員長 >

この内容でよい。

< 奥野委員 >

この内容でよい。

< 竹田委員 >

後半部分は総務文教分科会での内容が入っているのでよいが、前半部分が漠然としている。

< 山本委員 >

この内容でよいが、「・・・適正に措置されたい。」を「・・・適切に措置されたい。」としてはどうか。

< 福井委員長 >

「必要経費は当初予算で適切に見込み、補正予算による対応は必要最小

限にとどめること。特に、教育費においては顕著にみられるため適切に措置されたい。」で整理し、「教育費全体について、・・・」に替えることとする。

- (7) 事務事業評価結果決定
異議なし(決定)

3 その他

- (1) 決算特別委員会委員長報告について
〔正副委員長一任を確認〕
- (2) 議会だよりについて
〔正副委員長一任を確認〕

〔石野副委員長 あいさつ〕

〔西口議長 あいさつ〕

〔福井委員長 閉議〕

散会 14 : 25